

第 2 2 3 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和 3 年 1 1 月 2 6 日 (金) 1 3 : 1 5 ~ 1 5 : 0 0, 1 6 : 1 5 ~ 1 7 : 2 0

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) (個人情報を含む審議事項であるため非公開)

(2) 部局長の運営方針説明について (医学部)

医学部長から、資料 2 に基づき、部局の運営方針について説明があった。

(3) 部局長の運営方針説明について (歯学部)

歯学部長から、資料 3 に基づき、部局の運営方針について説明があった。

(4) 部局長の運営方針説明について (情報データ科学部)

情報データ科学部長から、資料 4 に基づき、部局の運営方針について説明があった。

(5) 部局長の運営方針説明について (多文化社会学研究科)

多文化社会学研究科長から、資料 5 に基づき、部局の運営方針について説明があった。

(6) 部局長の運営方針説明について (熱帯医学・グローバルヘルス研究科)

熱帯医学・グローバルヘルス研究科長から、資料 6 に基づき、部局の運営方針について説明があった。

(7) 令和 2 年度第 3 期中期計画における全学的達成指標等に対する部局等の達成状況評価及び中期計画達成指標戦略経費のインセンティブ配分について

理事 (総務担当) から、資料 7 に基づき、第 3 期中期目標・計画における全学的に取り組む目標・計画について、令和 2 年度における各部局等の達成状況に係る評価結果の説明があった後、中期計画達成指標戦略経費のインセンティブ配分に係る申し合わせに基づき、上位 5 部局に対してインセンティブ経費を配分する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(8) 内閣府「研究力の分析に資するデータ標準化の推進に関するガイドライン」に基づくデータ提供について

理事 (総務担当) から、資料 8 に基づき、内閣府における E B P M (Evidence-based Policy Making) への取組に関し、政府内の科学技術関係予算配分の見える化を図る目的でエビデンスシステムが構築されたことに伴い、本学の研究活動に関わる各種データを内閣府へ提供することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(9) 教育研究評議会から選出する学長選考・監察会議委員について

議長及び理事（総務担当）から、資料9に基づき、国立大学法人法の一部改正（令和4年4月1日施行）に伴い、教育研究評議会から選出する学長選考・監察会議（現在の学長選考会議）委員の選出方法等を変更する必要があることについて説明があった。

審議の結果、理事を教育研究評議会から選出する対象とすること、また、その場合における教育研究評議会から選出する理事の人数の上限については、学長選考会議において教育研究評議会から選出する委員の総数が7名とされた場合は2名までとし、6名とされた場合は1名までとすることが了承された。

また、令和4年4月1日以降に任期が残っている委員の取扱いについては、今回、委員の選出方法等が変更となることから、令和4年4月の本会議で改めて委員全員を選出することが了承された。

4 報告事項

(1) 学長指名による部局長候補者について

議長から、資料10に基づき、10月5日開催の役員会において承認された水産学部長の学長指名の候補者について報告があった。

(2) テニユアトラック制の活用による優秀な若手教員の雇用拡大について

理事（総務担当）から、資料11に基づき、優秀な博士（後期）課程大学院生をテニユアトラック助教として雇用することにより、優秀な人材を早めに確保すること、博士（後期）課程への入学・進学を容易にすること、博士（後期）課程で研究に専念できる環境を提供すること、若手教員数を増加させることができるようにするための制度の導入について報告があった。

(3) 教員の職位ポイントの見直しについて

理事（総務担当）から、資料12に基づき、第4期における教員の職位ポイントの見直しについて報告があった。

(4) 令和3年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業～アジア高等教育共同体（仮称）形成促進～」の採択結果について

理事（学生・国際担当）、工学研究科長及び水産・環境科学総合研究科長から、資料13に基づき、令和3年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業～アジア高等教育共同体（仮称）形成促進～」に応募申請していた工学研究科及び水産・環境科学総合研究科のそれぞれの事業（2事業）が採択されたことについて報告があった。

(5) 令和4年度の学事暦及び令和5年度の入学式について

理事（教学担当）から、資料14に基づき、令和4年度の学事暦について報告があった後、令和5年度の入学式については、第75回の本会議で決定した原則に従い、4月の第2業務日（令和5年4月4日）に実施することが確認された。

(6) 長崎大学メールシステムの多要素認証の導入について

ICT基盤センター長から、資料15に基づき、メールに関するセキュリティ強化を目的として、多要素認証を全ての利用者に導入することについて報告があった。

以上